一般廃棄物再生利用業指定証

大阪市指令環境事第569号
令 和 7 年 2 月 1 日

住所（所在地）
大阪府堺市堺区柳之町西一丁1番24号

氏名（名称及び代表者の氏名）
グリーン建設株式会社　代表取締役　木下　孔一

大阪市長　　横山　英幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条第2号又は第2条の3第2号の規定により、次のとおり再生利用業の指定をしたことを証する。

指定年月日		令和7年2月1日
指定番号		第1148号
事業の範囲	業務の種別	取り扱う一般廃棄物の種類
	再生輸送業	木くず（剪定枝に限る） 以上1種類
再生利用の方法		チップ・紙・堆肥等への再生利用
取引関係		取引先：大阪市内の排出者 再生輸送先：再生利用業（再生活用業）指定施設
指定期限		令和9年1月31日
指定条件		①取り扱う一般廃棄物は、チップ・紙・堆肥等の原料となるものに限る。 ②事業の範囲を変更する場合は、事前に大阪市長に承認を得ること。 ③使用する運搬車両 ・堺800さ2909　・堺800さ3595　・堺800さ4611 ・堺800さ4693